





## SDGs宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

＜宣言日・変更日＞ 令和3年9月1日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿		
「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向け、関係機関・団体との緊密な連携協力の下、再犯・再被害の防止を推進し、もって持続可能な更生保護活動の発展及び安全・安心なまちづくりに寄与する。		
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動		
犯罪や他害行為をした者及び非行のある少年に対し、その特性を踏まえた効果的な指導を行うとともに、就労や住居について調整を行い「居場所」と「出番」の確保に努めたりする等し、その改善更生・社会復帰を支援している。また、保護司を始めとする民間の更生保護関係者への感謝と敬意を持ち、充実した協働態勢を構築し、共に行動している。さらに、引き続き静岡市と協働し、再犯防止の推進を図り、安全・安心なまちづくりに貢献していきたいと考えている。		
目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組	2021年12月31日までの取組目標
	・保護観察や生活環境調整等を通じ、関係機関や団体と協働し、犯罪をした者等が地域社会の一員として社会復帰できるよう福祉の増進に努めてきた。	・静岡市と協働し、満期釈放者等で福祉的な支援が必要な者を確実に支援につなげる等の再犯防止推進事業の促進に努める。 ・医療や福祉に係る関係機関との結びつきをより一層強固にし、多様かつ広範な地域の支援ネットワークの構築に努めるとともに、効果的な指導助言を実施していく。
	・再犯の防止のためには雇用の確保や就労支援が重要であることに鑑み、関係機関や団体と協働し、協力雇用主の確保やハローワークとの連携に努めてきた。	・就労支援をより積極的に実施する。 ・協力雇用主の確保及び活用に努め、就労実績を増やしていく。
	・「社会を明るくする運動」を始めとする犯罪予防活動を展開し、市民への啓発に努めてきた。 ・犯罪被害者等の思いに応えるべく、被害者支援施策の推進に努めてきた。	・積極的な広報活動を展開し、より多くの市民に更生保護について理解していただけるよう努める。 ・関係機関団体等が実施する研修や勉強会に積極的に参加し、被害者支援に係る研さんを積んでいく。
	・静岡市や民間の更生保護関係者と協働し、保護司適任者の確保に努めてきた。	・保護司会、更生保護女性会、協力雇用主団体、BBS会、更生保護法人等との相互連携を推進する。 ・保護司候補者検討協議会の定期的な開催や静岡市及び民間団体への協力依頼等により、多様な人材の確保に努める。

（記載上の注意）

- 1 取組は3～5つの目標に関する取組を記載してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 目標はなるべく定量的に記載してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 5 取組目標については、毎年1月に達成状況を報告していただきます。

事業所・団体等 又は関連事業者等 の名称	法務省静岡保護観察所 本社が届け出る場合はその事業所の数 ⇒ 3事業所	
業種	14. その他	
代表者 職・氏名	職名	静岡保護観察所長
	氏名	石川 祐介
所在地	〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町9-45 静岡地方法務合同庁舎	
従業員 (構成員)数	45人	
事業所・団体 ホームページURL	<a href="http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogokshizuoka_shizuoka.html">http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogokshizuoka_shizuoka.html</a>	